

平成 30 年度辰野町行財政改革推進委員会 会議録

平成 30 年 11 月 13 日(火)

14 : 00 ~ 16 : 00

辰野町役場 第 6 会議室

進行 : まちづくり政策課 赤羽課長

欠席者 5 名

1. 開会 (まちづくり政策課長)

平成 30 年度辰野町行財政改革推進委員会を開催いたします。よろしく
お願いいたします。

2. 会長あいさつ (外戸会長)

皆さまこんにちは。平日の大変お忙しい中、お疲れ様でございます。

今年は 5 名の委員が変わっています。欠席者がいるため委員の方が人数
が少ないですが、こちらに管理職の方が並んでいますので活発な意見を
お願いします。

現在辰野がど真ん中町ということで盛り上がりがあります。ではそれを
どうてっぺんにもっていくのか簡単にはいかないと思いますので今後
の議論を増したいと思います。

土曜日の長野日報の一面に原村の人口が 8000 人を超えたと掲載されて
おり、知り合いにどういう苦労があったか聞いてみますと重点的に子育て
対策に力を入れたとのことでした。例えば 40 歳に家を建てると 50 万
の補助をする、医療費の年齢の引き上げ、保育料の軽減などいろんなも
のに力を入れたようです。ただ、財源は決まっているため財源の埋め合
わせ等を考えなければならない。10 年ほど前に下伊那の下条村で一子
生まれるごとに一人 100 万円を渡した。結局は町の職員のカットにつな
がった。なかなか難しいことです。逆ピラミッドで大変だと言ってい
ても仕方がないので、前を向いて元気よくいけるような会議になればと思
います。よろしくお願いします。

3. 町長あいさつ (武居町長)

皆さんこんにちは。各市町村いろんな施策を講じて、人口減少対策等
に取り組んでいる現代でございますが今日も委員の皆様へ提言を賜れば
と思います。委員の皆様方につきましては、日頃より町政の推進に対し

まして深いご理解、お力添えをいただき心より感謝申し上げます。

平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を取り組み期間とした第六次行財政改革大綱に基づき行財政改革を推進しております。いつまでも安心して暮らせるまちづくりをめざし日々取り組んでいます。我々を取り巻く社会情勢は急激な人口減少や少子高齢化など依然として厳しい状況が続いています。このような情勢の中で将来像である「住み続けたい帰りたい住んでみたいまちたつの」の実現に向けて計画的に着実に事業を推進していくためには持続的な財政的自立が不可欠であります。辰野町の未来を明るく開かれたものにするため、適切な進捗管理を行うとともにさらなる行財政改革を進めていく必要があると感じています。

今後の大きな課題として公共施設の老朽化対策があり、将来像の実現に必要な公共サービスの提供を実施していくには長期的な視点を持って計画的に進めなければなりません。

希望もてる未来の辰野町の姿を想像できるように進めていきますので、委員の皆様には幅広い見地から町民の代表として行財政改革の着実な推進に向け、忌憚のないご意見やご提言をいただきたいと思っております。本日はよろしくお願ひしたいと思っております。

4. 委嘱書の交付（町長）

当年度より 5 名の方が変わりましたが、1 名欠席の方がおりますので 4 名の方に委嘱させていただきます。

自己紹介

一席順に全員自己紹介一

5. 協議事項（進行：外戸会長）

（1）辰野町における中期財政収支見通しについて

一財政係長より中期財政収支見通しについて説明一

ありがとうございました。

これについて何か質問ご意見等ありますか。

A委員

5 年の計画をいただいているが、長期として 10 年後の辰野町の未来をどういうところにおいて、今の 5 年計画を立てているのか。5 年で 10

億の財政基金が減るとなれば、その後の5年は5年経ったら考えるのか。10年後の辰野町はどんな姿になっているのかというビジョンを持ってそこに向かっているのか教えていただければと思います。

まちづくり政策課長

今進捗で見ていただいている分は、10年ビジョンの中の既に7年過ぎているところの進捗をみていただいています。町も総合計画については10年の期間というかたちの中でやらせていただいています。今作っている計画が第5次の総合計画で後期の部分が折り返されたという状況です。平成31年、32年をもちまして第5次の総合計画は終わります。第5次の当初の計画、前期から立てられた基本計画に沿うなかで町も事業を進めているところでございます。

10年後となると来年度以降また住民の皆様から意見をいただきながらよりよいまちづくりに向けて計画等を練り上げていく準備を予定しておりますのでその時には示していきたいと思ひますし、町民の皆様にも加わっていただきながらまちづくりの会合等を開催していく予定でございませうのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

A委員

確かに5年ごとにつけて見直しているが、今時代の流れが早いので3年くらいで見直しをかけながら次の5年後の適地までみて先のことを考えておかないと、来年考えれば良いという問題ではない。

エアコンについても突発的に出てきたことだけだ、それが次々と出てくればその都度変えなければいけない。せつかく「住み続けたい帰りたい住んでみたいまちたつの」の計画を作りながら大きなビジョンがあるわけなので、最終的に減っていく基金がどこまでいったら何とかできるのか、少子高齢化はどこの市町村も同じで避けられない事なので、どこらへんでタッチをしていくのか。5年経ったらまた考えますではなく、最終的な到達点を見ていかなければいけないと思ひますがそのへんはどんな感じか。

まちづくり政策課

確かに時代の流れが加速的に進んでいく中においては長い期間の中での計画も大事だが、それに対応する計画も適地で必要かと思ひます。適合する部分としては、実施計画というものがあります。3年間のそれぞれの時代に進めなければいけない部分においての計画を立てる中で、

今の時代として何を求められているかを含め総合計画と矛盾しない目標とする部分とも結び付けながら計画をさせていただいています。できるだけ時代に沿うような計画を進めておりますし、また、第六次の計画も10年の期間でやっていましたがもう少し期間を短めに将来の目標を捉えながら計画を立てることも庁内会議ではあがってきています。そのような意見を今後参考に考えていければと思います。

A委員

5年経てば財政基金はゼロになるということか。

まちづくり政策課長

毎年中期の見通しを立てる際に、役場の事業においても縮小できるところを引き締めていかなければいけないなかで、財政調整基金を取り崩さなければならないような予算だてをしていくわけですが、様々な補助などできるだけ効果的な部分で引き締めを行う中で、基金を取り崩さずにやってきている事業もあります。そういう点も考えれば、今の計画からすると半減となっているが、できるだけ努力をしながら基金等を維持しつつやっていかなければいけないと思っています。この資料から中期でみる分は計画等積算するとうような数字が出てきますが、年度年度で町民の皆様にもご理解いただきながら財政の支出をやっていきたいと考えています。

今の段階ではこういう数字になっていますが、最終的にゼロにならないよう我々も努力しておりますのでご理解をお願いいたします。

会長

他に何かありますか

まちづくり政策課長

使用料と手数料についてですが、来年度消費税が10%に上がることを見据えて、庁内で検討委員会を立ち上げ、各種団体利用施設の方にも一昨年から話を進めています。今後の10%に上がる部分にむけても使用料の適正な価格を検討しておりますので、承知していただければと思います。

- (2) 辰野町第五次総合計画後期基本計画進捗管理について
(辰野町第六次行財政改革大綱推進プログラム進捗状況について)

—事務局より進捗管理について説明—

事務局

事前に4名の方からご質問等をいただいておりますので、それぞれご発言いただければと思います。

B委員

①辰野の位置を考えると伊那・諏訪・松本・木曾を結ぶ重要な基点になっていると思うが、道路等の整備がより進めば交差点的な役割を果たせて、車の往来が交差するということがメリットとして考えればベッタウ的なメリット、流通の拠点、広域行政の促進が図られると思う。

②小野の分館がたくさんあるが、昔からの伝統的な考えのもとに8つあるが、その分館が1つになれば、少子高齢化の時代でもあるし、人間も一つにまとまって経費ばかりでなく大きな力が一つに結集できると思うが昔からの伝統を言われると非常に難しいところだと思いますが、新たな活動が生み出されるのではと思います。

③ど真ん中ということで観光ばかりでなく、他にも多くの活用の仕方があるのではと思う。

建設水道課長補佐

- ① 現在、羽北地区におきまして県道用地辰野線工事が早期改装を目指して工事を実施中です。また、平成24年度から平出におきまして下諏訪辰野線平出上町歩道設置工事を実施中でございます。

辰野町には羽北道路委員会、宮木国道整備促進協議会、国道153号線整備促進協議会、辰野バイパス規制同盟会、下諏訪辰野線整備促進規制同盟会、平出上町道路委員会など、武居町長をはじめ各自治体の組長、県議会議員、区長、町議会の皆様で構成されている組織があります。これらの協議会を開催し道路整備について議論し国・県へ要望しているところでございます。

生涯学習課長

②小野区については8分館公民館があります。調べたところ平成22年頃、分館でなく小野区としてどうかという話が出ていました。しかし、過去からの伝統などいろいろな声が出ており一つにまとまらないとい

う話が地区からありました。町としては小野区として一つで出てきてくれば良いと思いますけれども、区へ公民館の統合について進捗があるか伺っていますが、なかなかまとまらず進んでいない状況というお答えをいただいています。区でも全区民対象ではないがアンケートをとって意見を集約しているようですが、なかなかまとまらない状況と回答いただいています。

産業振興課長

③日本の中心について、産業観光面の活用について考えをご披露させていただきます。観光面を足がかりにして辰野町をブランド化することは企業誘致面でも知名度アップにつながることから、企業間のマッチングに期待できる取組ではないかと考えています。日本の中心をイメージすると東日本と西日本の境界をイメージしますので中央自動車道を活用した物流の利便をいかすことを印象づけることも考えられます。

3.11の東日本の大震災の折には東電管内の大規模停電に対し中部電力管内では影響が少なかったということで、工場のリスク分散という危機管理面でのメリットがあったと言われていています。湾岸沿いと内陸部の意味と同様ですが物流面が加わるということで、これも日本の中心的な位置関係のメリットが印象づけられる、これも売りにできるのではと考えています。

日本の中心の中心を活かした取組をみんなで検討する会議が22日から始まります。辰野町においてみんなで今の流れを変えていこうという可能性を感じる空気感が生まれるのではと期待しています。いろいろな人が何かを始めようとしている町、この町が地方から変わっていくという情報発信の拠点として現実を見てみたいという人々が集まりつつあるのも現実です。例えば地域おこし協力隊や移住者もそうですが、移住した方の中には、民宿や個人店舗を始める事業主も出てきています。この流れを満たすことにも日本の中心のど真ん中の取組におおいに役割を満たすと感じています。

C委員

①ブロック塀の危険度のある箇所を調べたと思うが、カーブミラーやブロック塀の危険な箇所は何か所あったか。

②病院の黒字転換は喜ばしいことだが、医療機関によって医療事務の処方仕方が違うことが多々ある。辰野病院としてはどの方向に進めていくのか、労働密度やコストに関係してくるのでそこらへんをお聞きしたい。

こども課長

①ブロック塀また、倒壊の可能性のある構造物全般について各学校で調査しました。敷地内にはブロック塀はありませんが、通学路に関しては倒壊等の心配な危険箇所ということで、ブロック塀は13か所、その他の塀、門柱みたいなものは3か所、門柱や石碑等については7か所と各学校から報告をいただいています。この内容はそれぞれ定期的にPTAでも調べていただいていますので継続的に調査していきたいと思えます。なお、箇所数は、一基二基ということでなく同じような状況の続く一帯については1箇所としてみていますのでご留意をお願いいたします。

建設水道課長

カーブミラーの調査は実施していませんが、カーブミラーは修繕・新設工事が必要な箇所は各区より地元要望としてあげていただいて、工事を毎年実施しています。予算的には修繕で100万、新設では300万の予算をもっていますので各区から要望があがりましたら、なるべく要望に応えられるように修繕及び新設工事を実施しています。

辰野病院事務長

医療機関によって事務処理が異なる、コストにどのような影響があるかということですが、病院規模によりさまざまな体制が異なると思えます。特に大きい病院については自動精算機があるところもありますが辰野病院についてはそこまでお金をかけるほど必要がないかと、身の丈にあったなかでやっていきたいと思えます。事務処理が異なることによりコストが高くなるとは思っていません。

C委員

カーブミラーが破損している箇所が、直っていないということであれば、区から要望が出ていないということか。

建設水道課長補佐

その箇所をこちらで把握していませんが、もし破損しているカーブミラーを見かけたら建設水道課へ一方いただくか、区を通してあげてもらえれば確認します。

C委員

区にあげて修繕してもらおうようお願いします。

ブロック塀に関してですが、子どもが傘をさした時に傘が車道に出てしまうところがあるが把握していますか。

子ども課長

今ご指摘いただいたかたちでは把握していませんが、グリーンベルトについては実態として十分な安全確保ができていない気がしています。このへんについては見直しが必要だと思います。今傘の話をしていただきましたのでその観点でも今後見ていきたいと思っています。

C委員

大きい病院と言ったが小さい病院でももっと進んでいるように見受けられるところもありますので是非検討してもらいたいと思います。

D委員

①地域包括ケアシステムの構築について、辰野町は近隣市町村に比べ取組が早く素晴らしいことだと思います。

施策目標についてですが、システムの構築という目標ですがそのシステムがそのあとどのように機能して住民が利用し、住民の満足度がここに入っているのか。そこが本来の目標だと思うが目標設定がどうなっているのか教えてください。

②買い物弱者対策の継続ですが、デマンド型乗合タクシーの利用状況を教えてもらいたい。1日平均の利用者を教えていただきたい。

とくし丸の利用状況と利用者の声を教えていただきたい。必要としている人がどのくらいいてそのうち何パーセント利用しているかわかると良い。

デマンド型乗合タクシーを土日も運行してほしいという声もあると思いますが、その計画はありませんか、というよりもやってください。

③食育の推進について、有効性がCの理由を教えてください。

また、朝食を食べてこない児童生徒がいるということですが、食べてこない理由がわかれば教えてもらいたい。もしその中に経済的理由で食べられない子がいるとしたらその子どもたちへの対策は何か考えて

いますか。

保健福祉課長

①総合事業は法律の改正により市町村独自で取り組む事業であります。辰野町は3年間の移行期間のうち2年目で始めました。ただ早く始めたこともあり、手探りで始めたので問題や課題もでてきています。3年目を迎えた今年は改正などを行おうとしているところであります。地域包括ケアシステムの構築については高齢者向けの制度で、国が使っている施策の名称ですのであえて使いますが、このシステムの内容を説明すると、「一人暮らしでも認知症になっても重度の要介護状態であったも障がいがあっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けられるよう、生活上の安全安心健康を確保するために、住まいを基本とし医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域の体制づくり」と定義されています。辰野町でも国の方針に従い介護予防事業をたて介護予防・日常生活支援総合事業を進めています。

このような地域の体制づくりには、医療機関や特養・老健・デイサービス・ショートステイなどの福祉施設、それから地域や自治体のつながりや協力が必要となってきます。例えばゴミ出しや買い物などで困っている高齢者が適切な支援を受けることができるか、デイサービスやショートステイを利用したい人が希望どおり利用できるか、特養などの施設への入所はスムーズであるか、認知症への施策はあるか、地域での介護予防事業が進んでいるか、在宅医療と介護の連携はうまくいっているかといった課題があります。その課題を解決するために、さまざまな支援サービスがあるが、これらが地域包括ケアシステムを支えることとなります。そして、これらのサービスが辰野町で切れ目なく提供されているかというところで目標を掲げています。

従って総合計画では「地域包括ケアシステムの構築」といったような概念的な目標を掲げていますが、この目標を達成するには住民の困りごとに対応できているか、生活支援サービスがそれぞれの場面でうまく機能しているかといったことが根底にあり、当然さまざまなサービスが住民に利用され、その結果満足する結果が得られているかが、システムの構築や機能強化につながるものです。それぞれのサービスについては重点的な取り組みの中に掲げています。

住民の満足が得られているかという調査は、介護保険事業計画が3年

ごと見直す計画になっており、3年ごと高齢者を対象としたアンケート調査を行っています。その中で必要なサービスや利用したいサービス等住民の意識調査をもとに町で判断しています。サービスごとの担当者会議、事業を支えている運営者を対象に集まっていただき満足したサービスが行われているか伺っているところです。

まちづくり政策課長

②デマンド型乗合タクシーについて、1日平均利用者は概ね15名、年間利用者延べ数は平成28年度3,587名、運行日数で割り返すと、15.43名。平成29年度は延べ3,814名、平均15.63名。0.2名増の状態です。現在辰野町では614名の方に登録していただいております、1日3便、ワゴン車とセダンの2台で運行をしています。

とくし丸の利用状況については運行しております株式会社ニシザワに伺いました。稼働日数は月25日稼働しており、一日平均30件のお宅に配達しています。とくし丸は移動スーパーのような方式でなく、各家庭にこういう制度がありますよというものをお配りするなかで登録していただいたお家に直接行くことになっています。そちらのほうで注文品をお伺いするなかで届けるというシステムになっています。中には一台の軽トラを改造した保冷の倉庫を積んでやっているため、その場で注文いただかなかった商品についてもお買い上げいただけるものになっています。町内においては月曜日から土曜日まで運行しており、地区ごとに週2回は運行しています。

私の方には直接声は届いていませんが、登録件数は増えており29年度の実績は集計中ですが明らかに28年度より稼働数は増えているということでご好評いただいているという声をいただいております。

つづいて、デマンド型乗合タクシーの土日運行の要望については全くないわけではありません。ただしいろんなデータをとると利用目的は、病院の利用は約55%、その他町に出てきてスーパーや商店に出向きたい方は約7%、全体で約82%の方がこのように利用いただいているアンケート結果がでています。そうすると、おおむね平日の中で解決できる部分が多いかという中で現在は平日のみの運行とさせていただいています。当町においては、タクシーが一社しかない中で、土日についてはタクシーさんとのバランスを考え、タクシーを利用していただければと平日のみの方に運行を投資している状況です。

産業振興課長

③食育の推進について、3課が取り組んでいるテーマですが、その中のCと評価した産業振興課の関係を説明させていただきます。

産業振興課では六次産業化推進戦略が平成29年3月に策定されました。その少し前に平成28年7月に食の革命プロジェクト運営協議会が設立されましたが、協議会は3つの目的で活動しておりまして、1つは地域ブランドの確率、地域発信のフードビジネス、食を通じた地域経済全体の活性化で、この活動を実現するための指針となるのがこの推進戦略であると規定されています。この戦略は辰野町食育推進計画と連携していく位置づけになっていますがそれぞれの計画は策定から日が浅く、計画に取り組み始めたばかりであります。一例を申し上げますと、学校給食の地場産農畜産物利用率18.5%から20%に引き上げる数値目標が掲げられているわけですがそれを実現させる戦術が明確になっていないのが現実です。現在策定中の辰野町食育推進計画の第二次の改定に合わせて農業団体と学校給食現場とが話し合いをもつ中でそういった戦略の方向性がみえてくるものと考えていますので、現時点ではC評価とさせていただきます。

教育長

③朝食を食べてこない児童の食べてこない理由についてです。その前に町内の子どもたちの朝食の状況についてですが、今年の4月に全国学力学生状況調査で日本中の小中学生を対象に調査しているものがありまして、その項目の中に朝食を食べてきますかというものがあります。町内の小学生では95.0%が朝食を食べている、中学生は96.9%の生徒が食べているという結果になりました。一昨年度、保育園では96.0%の園児が食べてきています。全国平均をみますと小学生は94.5%、中学生は91.9%が食べています。町内では比較的食べてきている率が高いのではと考えます。ただ高いから良いというわけではなく中身を調べていけたらよいと思います。

食べてこない児童生徒については、小学生が5%、中学生は3%いるわけですが、実態は正確にはつかんでいません。ただ平成28年度長野県教育委員会で食に関する実態調査をした結果がありました。朝時間がなかったという小学生43.8%、中学生で約半分の52.1%、朝お腹がすいていない小学生は39.3%、中学生39.1%となっています。これについては家庭生活を含めて計画していかなければと思っています。驚くのが朝食の用意がされていなかったという小学生が9.7%、中学生は11.7%あります。これが平成28年度長野県の実態である。町内ではど

うなのかという実態は正確にはつかんでいない。

ただ、保育園では昨年度から全保育園で朝食の必要性を教育長から直に話をする機会をとってもらっています。

保健福祉課長

経済的な面ですが、聞くところによると主菜副菜の整った食事をとるのが一日の中で学校給食だけという子もいると聞いています。10月23日にたつの新聞にたつのライオンズクラブの取組みが紹介されました。引用すると「生活困窮者支援と食品ロスの削減、資源の有効活用を目的としたフードドライブ事業に取り組み、食品の受付をした。集まった食品については社会福祉協議会を通じ出来る限り町内で活用してもらおう考え」と掲載がありました。その後どうしたか聞いたところ、町内に事業所をおく3つのNPO法人へ集まった食材を配布したとのことです。

行政として取り組んでいる具体的な事例はありませんが、辰野町での動きを紹介すると、NPO法人あかりが今年県の元気づくり支援金の採択を受けて子ども食堂を行っています。月1回第3土曜日に行っており、参加対象の指定はなく広く小中学生に広報しています。

行政がやるかどうかということですが、ノウハウは民間の方があると思いますし、これまでも民間指導で動いてきた事業であります。

全国的には行政が手をつけたところもありますが、行政は制度的なものが絡んでおり、運営で行き詰まったという記事も目にします。また、行政が携わらないところで柔軟な対応をとりやすいという声もでてきていようです。町が対策として動くかということですが、行政が携わっているところををみても運営は民間に委託し、衛生面で携わっているのが主な内容です。

辰野町では社会福祉協議会がこのような考え方があればよいかなと思います。現段階では具体的な対策等はない現状です。

民生委員より

とくし丸について、民生委員として話を聞くことがありますが、大変喜ばれています。高齢の方だと道を挟んだ向かいにコンビニはあるけどなかなかほしいものはないし買いにくいという話を聞いています。とくし丸だと販売してくれる人と世間話ができ、そういった点では助かっています。車も安心して止められるため、近所の方も一緒に買えるし利用されている方は喜んでいると思います。

E委員

がん検診の受診率で、平成32年の目標値が50%と書いてあります。今までの数字をみるとそこまで到底達成できるような数字ではないと感じますが対策はあるのか、検診の種類を増やすのも必要かと思います。

保健福祉課長

目標値で掲げた50%は、国で目指している目標率が50%であり辰野町も国の指針を目指していこうというものです。辰野町の実績は低い割合ですが、この率を出すにあたり会社務めの方で会社の検診で受ける方や直接病院に行って受診する方は除いています。町の検診として受けてもらいたい人を分母にし、それに対して受けてくれた方の割合を出しています。実際のがん検診を受けている方を含めれば受診者の数や受診率も上がると思いますが、実際に辰野町で把握できるのは辰野町の受診者みですのでこのような数字になります。

町の検診は5つあります。検診の種類により受診率が違います。受診率を上げる具体策はありませんが、毎年保健補導員に配ってもらう検診の申込書の中にがん検診の重要性のチラシを同封する、検診機関を増やしていく、女性特有の検診を一度に同日に受けられるよう検診医療機関に協力いただいているところです。それから、乳幼児の健診等で母親が集まったときには広報したり、申込みがあったにも関わらず受診してない方には電話等で受診の勧奨を行っています。毎年同じことをやっていますが切り札がない状態です。

検診種目を増やしたらどうかということですが、現在行っているがん検診は胃がん、大腸検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診です。国の施策の中で化学的根拠がある検診です。この検診で早期治療早期発見ができ死亡率が減ることが科学的に発見されている検診です。なおかつ集団でできる検診です。それ以外に個別の検診があると思いますが、それらは全体で死亡率を下げる取組でなく、自己の死亡リスクを下げるために人間ドック等の中で受けていただくことが基本的な考え方でありまして、それぞれ各自でお願いしているところです。

乳がん検診について辰野町ではマンモグラフィ検査を行っていますが、30代の検診として年代を区切り超音波検査を取り入れることを今後検討したいと思っています。ただしこれは課内で話している段階ですのでお約束はできません。

A委員

進捗管理表のまちづくりの指標について、施策項目によって数値の目標化したものが入っていたりなかったりするが、入れた方が良いのでは。評価の仕方について、5段階評価でやるのが普通だと思うがどうか。

副町長

数値化については、当時総合計画を作る際、施策一つ一つに数値の目標化をしましょうと目標に掲げましたが、なかなか数値化できないものがありました。要するに施策1の肩書きの中にいくつかの数値目標も持っているかたちになっていますので難しいところです。町は10年ごとの総合計画を作るのに、10年到達前にビジョンを作るわけですが、現在作っている最中でいましてその時には数値化を目指していきたいと思います。今お持ちの総合計画は町民の皆様にご理解を得て作ったものですのでこのままでご理解をいただきたいと思います。

評価については、昔は5段階評価でした。100%できたもの、75%、50%、全くできなかったもの、検討の結果実施を見送るの5段階で示しましたが、このパーセンテージで示したものがややこしくなりました。しっかりとした数値がないので、パーセンテージがなかなか出ず、4段階という感覚的なものになってしまっていますがこのような評価をしています。行政は数値化するよう言われてきました。なかなか進んでいないですが段々にこのように数値化ができていますのでご理解をお願いしたいと思います。

会長

他に何かありますか。→なし。

まちづくり政策課長

今後も皆様のご意見を反映させていただきたいと思います。

4. 閉会（土屋副会長）

以上をもちまして平成30年度行財政改革推進委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。